

第1回 伏古本町・札苗地区 学校配置検討委員会

日 時 令和5年(2023年)2月2日(木)16時～
場 所 伏古記念会館1階「樹海」

次 第

1 開会

2 事務局挨拶

3 学校配置検討委員会について

- (1) 開催主旨の説明
- (2) 委員紹介
- (3) 代表委員の選出
- (4) 検討委員会の運営方法の決定
 - ア 検討委員会の公開・非公開
 - イ 検討委員会の開催結果の地域等への周知方法
 - ウ 地域等からの意見募集

4 協議事項：伏古本町・札苗地区における取組イメージの説明と意見交換

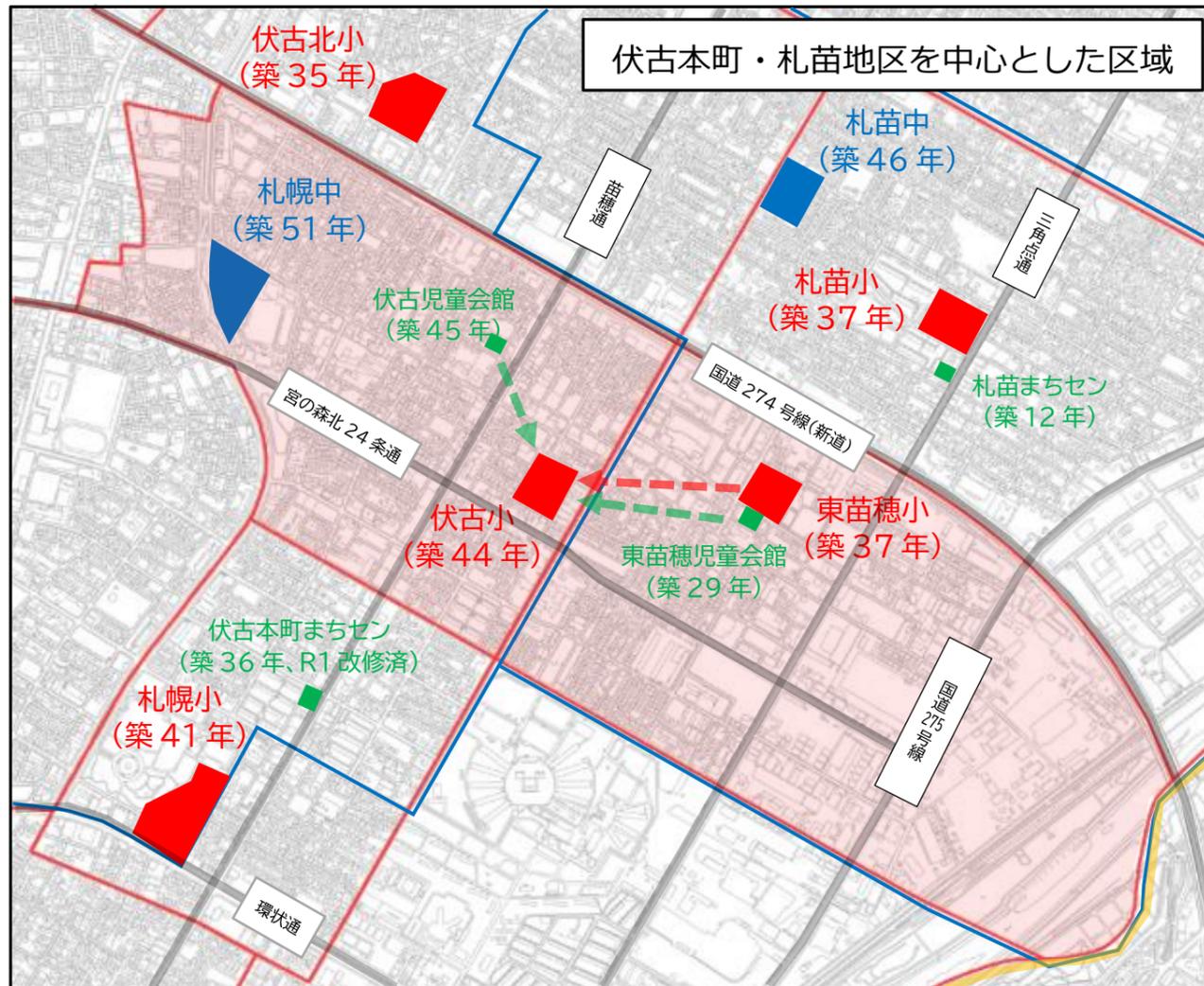
- 資 料 1：東苗穂小学校・伏古小学校を中心とした地域コミュニティ再構築の取組イメージ
資 料 2：連合町内会役員・関係町内会役員・PTA役員・住民説明会のご来場者の皆様からのご意見等
参考資料：南区 旧常盤小学校と旧石山東小学校の統合事例

5 次回の学校配置検討委員会の開催日程について

6 閉会

配付資料

- ▶次第
- ▶座席表
- ▶委員名簿
- ▶資料1：東苗穂小学校・伏古小学校を中心とした地域コミュニティ再構築の取組イメージ
- ▶資料2：連合町内会役員・関係町内会役員・PTA役員・住民説明会のご来場者の皆様からのご意見等
- ▶参考資料：南区 旧常盤小学校と旧石山東小学校の統合事例
- ▶伏古本町・札苗地区学校配置検討委員会設置要綱



【凡例】
 赤色・・・小学校関係 / 青色・・・中学校関係 / 緑色・・・公共施設関係
 橙線・・・行政区域 / 灰色・・・主要道路
 ※築年数は令和4年現在

参考 東苗穂小学校と伏古小学校の児童数推計【令和4年度～令和10年度】

(単位・・・児童数：人 / 学級数：学級)

	R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		R 9		R 10	
	児童数	学級数	児童数	学級数										
東苗穂小	193	7	177	6	158	6	158	6	151	6	143	6	118	6
伏古小	342	12	324	12	307	12	306	12	292	12	290	12	262	11

※令和4年5月1日時点の住基データ等に基づく推計値
 ※少人数学級拡大 (R3は1・2年35人学級、R4から3年、R5から4年、R6から5年、R7以降全学年)
 ※通常学級のみ計上

1 取組イメージ

- ▶ **小学校の統合**
 - 小規模化による生じる課題を解消するため 東苗穂小を伏古小に統合
- ▶ **学校施設の整備**
 - 統合に合わせて老朽化している 伏古小を改築
- ▶ **公共施設の複合化**
 - 伏古小の改築に合わせて「児童会館」を複合化
 ⇒児童会館 300㎡ + 多目的ホール 150㎡ ※多目的ホールは一般利用可
 ※複合化に伴い東苗穂児童会館と伏古児童会館は閉館
- ▶ **東苗穂小の跡活用**
 - 公共利用の可否を市役所で検討
 ⇒公共利用が見込める場合・・・市有施設として再活用
 ⇒公共利用が見込めない場合・・・地域ニーズを踏まえた条件付きで民間事業者へ売却
- ▶ **東苗穂児童会館、伏古児童会館の跡活用**
 - 公共利用の可否を市役所で検討
 ⇒公共利用が見込める場合・・・市有施設として再活用
 ⇒公共利用が見込めない場合・・・売却
 ※コミュニティ機能としての活用を希望する場合には、地域による自主運営を条件として、建物を市民集会施設としての利用も可能
 ⇒建物は不動産鑑定評価額で譲渡
 ⇒土地は有償貸付 (想定貸付料は年間約 25 万円程度)
 ※固定資産評価替えにより変動する可能性あり。

2 取組経過

- ▶ 令和3年12月10日(金)：伏古本町連町・札苗連町・東雁来連町の各役員①
市・教育委員会の取組イメージを説明、意見交換を実施
- ▶ 令和4年6月7日(火)：東苗穂小PTA役員①
市・教育委員会の取組イメージを説明、意見交換を実施
- ▶ 令和4年8月2日(火)：伏古本町連町・札苗連町・東雁来連町の各役員②
各小学校PTA役員の意見を紹介、再度の意見交換を実施
- ▶ 令和4年8月25日(木)：伏古小PTA役員①
市・教育委員会の取組イメージを説明、意見交換を実施
- ▶ 令和4年11月20日(日)～令和4年11月21日(月)：住民説明会(伏古記念会館)
学校規模適正化の取組や、市・教育委員会の取組イメージを説明

1 連合町内会役員の皆様からのご意見等

▶小学校の統合全般に関するご意見等

- 東苗穂小の児童が札苗小に通うことはできないか、という意見が出ると思う。
- 地域やPTAとしっかり協議してほしい。
- 学校統合にはみんな敏感になる。慎重に進めてほしい。
- 今は地域住民が若い世代に入れ替わる過渡期。今までのような人口増加はしないと思うが、人口が増加する可能性があるため、将来を見据えて統合を進めていく必要がある。

▶学校施設の改築・公共施設の複合化に関するご意見等

- 防災のことも考慮したコミュニティ施設が必要。

▶避難所に関するご意見等

- 統合後は、高齢者が避難しやすい避難所が必要。
- 地区センターには避難所としての設備がないので、避難所を増やすことも考えてほしい。
- 新道（国道274号線）より南側の住民の唯一の避難所が東苗穂小。その他避難できるような建物がほとんどない。東苗穂小が廃校となるのであれば、それに代わる避難所の設置が必要。

2 PTA役員の皆様からのご意見等

▶小学校の統合全般に関するご意見等

- 小学校のうちからクラス替えなどにより、多くの人と関わりが持てることは良いこと。
- 実際に統合となるまでの間に、子ども親も心の準備ができる程度の期間があるならば、統合することのデメリットよりもメリットの方に重きを置いて検討するのが良い。
- 小規模校にも良さはある。子ども同士のコミュニティが形成されやすく、先生や保護者とも深く関わりをもてる。児童数が少ないことで、先生にはより目をかけてもらえる。
- 小規模な小学校から生徒数の多い中学校に進学した時に、人が多い中で上手く関わりをもてるのか不安な点がある。
- 統合には消極的な思い。統合された場合に、東苗穂小の校舎が無くなることは、将来的に子ども達に寂しい思いをさせる。
- 統合し、児童数が増えたとしても、困っている子どもが埋もれないようにしてほしい。

▶学校施設の改築・公共施設の複合化に関するご意見等

- 特別支援学級の児童などが学校生活を送っていくうえで、現在の古い校舎は身体的に負担が少なくない。校舎が新しくなり、バリアフリー化すれば負担が減っていいのでは。
- 学校を改築する際、工事でグラウンドが使用できなくなることで、統合や複合化により敷地が狭くならないかが心配である。改築期間中、子ども達に極力負担や我慢をさせることのないようお願いしたい。

3 住民説明会ご来場者の皆様からのご意見等

▶小学校の統合全般に関するご意見等

- 1学年何クラス(何人)が適正か判らないが、一定数の人員で交流できることが良いと思う。社会の人口構成で統廃合、新設が考えられるが、少子高齢化の中で市教育委員会の考え方は妥当、やむを得ないものとする。良き検討結果が得られることを望む。
- 時代と共に少子化が進み淋しくなるばかり。小学校を離れて20年以上になるが、状況が良く分かった。
- 東苗穂小と伏古小の統合に関し、両校の児童数の減少を知ったが、この程度の減少であれば学級数の削減で済むのではないかと。児童が大幅減しているのであれば、統合もやむを得ないが、両校の存続を望む。
- 統合より継続を探してほしい。
- 子どもが少なくても統合を進めないでほしい。多数の子どもになじめず、学校に行けなくなる子もいるため、不登校になっている子どものために残してほしい。低学年の子は、ランドセル、水筒、諸道具などの重い物を持って登校する。学校を遠くしないでほしい。
- 統合には反対。ゆとりのある教育が必要ではないかと思う。先生方の負担や子ども達の事を考えると、もう少し現状のままで良いのではないかと。
- 極端な小規模校にはあまり良いイメージを持っていなかったが、説明にあった様に、限られた人間関係で6年間過ごすことより、一般社会に近い多様な人がいる中で過ごした方が子どもには良いと思ったため、今回の案には賛成する。当事者となる各学校の保護者、住民には詳細な経過を知らせていただきたい。また、難しいとは思いますが、これを機会に近隣校の校区の見直し等も進め、現状に合ったものにしていく必要があると考える。
- 統合によるメリットがデメリットを上回るのではないかと考える。友人関係の広がり、とても大きいと思う。ぜひ統合する方向で検討をお願いします。
- 人間関係においては、人数が多かったとしても、その中で固定化はされるのではないかと。人数の多い中で気の合う子を見つけられても、クラス替えで離れてしまったり、適応に苦しむ子も中にはいる。うちの子は発達障害の特性があり、とにかく環境の変化には強いストレスがかかってしまう。アンケートの結果から見ても柔軟に適応出来る子がほとんどであることは分かるし、より良い制度に向けての動きであることもわかるので、前向きに進めていただきたい事を前提として、考慮いただきたい点としては、不登校になってしまったり、環境の変化などに適応することが難しい子ども達への対応を強化して頂きたい。

参考

南区 旧常盤小学校と旧石山東小学校の統合事例

年	検討委員会	主な検討事項
平成27年(2015年)	▶第1回～第3回	▶統合校の場所などについて
平成28年(2016年)	▶第4回～第7回	▶通学について ▶「意見書」案について ▶「意見書」の提出：2月26日（※） ▶今後の検討スケジュールについて ▶公共施設の複合化について ▶跡活用の検討体制について
平成29年(2017年)	▶第8回～第10回	▶公共施設の複合化について ▶今後のスケジュールについて ▶小中一貫教育について ▶跡活用について
平成30年(2018年)	▶第11回～第13回	▶統合校の校名について
令和元年(2019年)	▶第14回 ～第17回（最終回）	▶統合校の校名について ▶跡活用について ▶通学路について ▶今後の検討体制について（統合校開校に関する事、跡活用に関する事）

※「意見書」受理後、工事関係の予算を要求
検討委員会と並行し、以下のスケジュールで統合校の校舎を工事

平成28年(2016年)	統合校の施設等工事に係る予算要求
平成29年(2017年)	基本設計
平成30年(2018年)	実施設計
令和元年(2019年)	実施設計・工事
令和2年(2020年)	工事
令和3年(2021年)	3月竣工、4月統合校開校

伏古本町・札幌地区学校配置検討委員会 設置要綱

〔令和4年10月4日〕
教育長決裁

（設置）

第1条 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針に基づき、東区伏古本町・札幌地区の小学校の小規模化の諸課題について検討するため、伏古本町・札幌地区学校配置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項等）

第2条 委員会は、東区伏古本町・札幌地区の次の各号に掲げる事項について検討することとし、検討結果をまとめた意見書を札幌市教育委員会に提出する。

- (1) 小学校の小規模化の課題解消に関すること。
- (2) その他(1)を進めるうえで必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が指名する委員をもって組織する。

- (1) 関係小学校のPTAの推薦を受けたもの
- (2) 関係連合町内会の推薦を受けたもの
- (3) 関係小学校の校長を含む教員

（委員の任期等）

第4条 委員の任期は、第2条に規定する検討事項等について札幌市教育委員会に意見書を提出するまでの間とする。

- 2 前項の任期中に委員を交代した場合、後任者は前任者の任期を引き継ぐものとする。

（代表委員）

第5条 委員会に代表委員（1名）を置く。

- 2 代表委員は、委員の互選により定める。
- 3 代表委員は、共同して委員会を代表するとともに、会務を総理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、代表委員が招集する。

- 2 会議の司会進行は、事務局である札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課学校規模適正化担当が行う。
- 3 委員会は、会議において必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、意見その他必要な協力を求めることができる。

(委員の代理出席)

第7条 第3条に規定する委員が会議に出席できない事情があるときは、あらかじめ届け出た代理委員が出席できる。

(部会の設置)

第8条 委員会は、委員会が指定した事項について検討を行うため、関係者による部会を設置することができる。

(情報の提供等)

第9条 委員会における協議内容等については、随時、保護者や地域住民に情報を提供し、意見を募集することとする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課学校規模適正化担当が行う。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で協議のうえ代表委員が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月4日から施行する。